

OECD高等教育政策レビューの概要

レビュー全体の目的

参加国の高等教育が国や社会の発展に果たす役割などについて、OECDが考察・提言を行うことが本レビュー全体の目的。高等教育への機会均等、質の確保及び制度維持を主要な観点とし、次の主要な側面に焦点を当てる。

- ①高等教育制度の経済的・社会的目的とは何か
- ②如何にして、
 - 国の高等教育制度を財政的に維持するか
 - 高等教育制度を構築することが適切か
 - 高等教育機関相互の効果的な連携を確保するか
 - 質保証の適切なメカニズムを確保するか
- ③高等教育の人材・財源をどのように配分するか
- ④高等教育制度を効果的に機能させるため、国として行うべき政策は何か

18年5月の日本実地調査の位置付け

OECD日本実地調査団が、本レビューの一環として、日本の高等教育関係者との意見交換・関係機関の視察を行うもの。今回の実施調査結果を踏まえ、調査団は、日本の高等教育システムについての報告書を取りまとめ、高等教育政策発展のための提言を行う。更に、OECDとして、本レビュー全参加国への考察結果を踏まえ、高等教育政策レビュー事業全体としての最終報告書を作成。

レビュー参加国

①OECD加盟国(19カ国)：

豪州、ベルギー（フラマン語圏）、チェコ*、フィンランド*、フランス、ギリシャ、アイスランド*、日本*、韓国*、メキシコ*、オランダ*、ニュージーランド*、ノルウェー*、ポーランド*、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス

②OECD非加盟国(5カ国)：

チリ、中国*、クロアチア*、エストニア*、ロシア

（注）*印13カ国は各国実地調査にも参加予定

これまでの流れ・今後のスケジュール

平成16年4月	レビュープロジェクト開始（8月、日本は参加意思表示）
平成18年3月	OECD事務局に「我が国の報告書」（カンントリーバックグラウンド・レポート）を日本より提出済
平成18年5月15-24日	<u>OECD調査団による日本実地調査（※）</u>
平成18年末	<u>OECDが日本に関する報告書を作成</u>
平成19年末	<u>高等教育政策レビュー事業全体の最終報告書をOECDが上梓</u>

（※）各国実地調査は、平成17年3月（ノルウェー）より開始。これまでに、日本を除く9カ国の調査を実施（今後、クロアチア、エストニア、中国を調査予定）。

「我が国の報告書」(カントリーバックグラウンド・レポート)の作成

「我が国の報告書」は、本レビューにおける各国への実地調査に先立ち、当該国の高等教育制度を把握し、各国比較を容易にするとともに、レビュー参加国が相互に学ぶ機会を確保する等の観点から、OECD作成のガイドラインに則り、各国共通の章立て及び豊富なデータにより構成(11章、約200頁)。作成にあたっては、高等教育の各分野に学識の深い専門家(*1)に協力を依頼。

「我が国の報告書」は、ナショナルコーディネーター(文部科学省高等教育局学生支援課長(*2))の責任においてとりまとめ、平成18年3月、OECD事務局に提出。

18年5月のOECD日本実地調査団は、本報告書の内容も踏まえた上で、意見交換・各機関への視察を行う。

*1) OECD「我が国の報告書」作成協力者

伊地知 寛 博：国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター助教授
小 杉 礼 子：独立行政法人労働政策研究・研修機構人材育成部門副統括研究員
光 田 好 孝：国立大学法人東京大学生産技術研究所物質・環境系教授
山 本 清：独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部教授
米 澤 彰 純：独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部助教授

*2) 文部科学省高等教育局内の組織改編により、ナショナルコーディネーターは平成18年4月から高等教育局高等教育企画課長が務めている。

OECD調査団

【来訪予定者】

〔アメリカ〕

David Breneman氏(デービッド・ブレネマン)《ヴァージニア大学カリー校教育学部長》

〔スウェーデン〕

Thomas Johanneson氏(トマス・ヨハンソン)《STFI-Packforsk 株式会社(パルプ製紙包装物流研究会社) 代表取締役》

〔オランダ〕

Peter Maassen氏(ピーター・マッセン)《オスロ大学高等教育学教授》

〔イギリス〕

Sir Howard Newby氏(サー・ハワード・ニュービー)《イングランド高等教育財政カウンスル前理事長》

〔OECD高等教育政策レビュー・アナリスト〕

Thomas Weko氏(トマス・ウエコー)

(参考：過去のレビュー)

平成6年から平成10年にかけて、OECDは高等教育政策レビューを実施(日本を含む12カ国・地域が参加。平成7年10月に日本はOECD調査団による訪問調査を受け入れ)。各国における取組や政策の方向についての国際分析を実施。

日本に関する報告書(平成9年4月)では、自己評価制度の改善、インセンティブに着目した高等教育財政の検討、効果的な管理運営の必要性等が提言されている。

最終報告書(平成10年6月)の中では、日本の高等教育機関の状況、就職との関係、高等教育行政体制、高等教育財政や、大学審議会の役割等についての概要が報告されている。